

労務管理実務セミナー ～会社を守る労務管理の鉄則

<セミナーのねらい>

会社の商品やサービス力がどんなに優れていても、部下との労務管理がおざなりになっている会社は、常に内部でトラブルが続き、社員のモチベーションは上がりず、企業競争力も低下します。また近年、毎年のように労働法を中心として法律改正が頻繁に行われています。しかし労働法を勉強するにしても専門的すぎてよく分からない、実務にどう役立っていいか分からないといった声があります。本セミナーは、専門家ではない経営職・管理職等の方々向けに、特段の法律的な知識がなくとも、実務に役立つ観点から、事例を中心として会社を守る労務管理の鉄則について解説します。

日時	2025年2月18日(火) 10:00~17:00
対象	経営幹部、部門管理者、人事・労務・総務部門の管理者・担当者、労組役員
講師	宮島 康之氏 (株)人事マネジメント研究所 代表取締役 (社会保険労務士、中小企業診断士)
会場	道特会館 会議室 札幌市中央区北2条西2丁目(仲通り) TEL011-251-8506 (案内図は36ページを参照願います。)
参加費	■会員：22,000円(内税2,000円) ■一般：27,500円(内税2,500円)
定員	20名(予定)

プログラム

10:00 開始

1. 労働法の基本原則

- ・労働法はどのような考え方で作られているのか
- ・管理者がおさえるべき最低5つの労働法
- ・ブラック企業とクレーマー社員問題

2. 就業規則は会社を守る最後の砦

- ・会社ルールを知らずして部下社員の労務管理はできません

3. 労務トラブルの発端は採用にあり

- ・採用は自由、解雇は不自由を知る

4. 就業規則、労働契約のルール

- ・労働契約、就業規則の作成・周知の仕方

5. 時間管理と長時間労働問題

- ・時間管理をルーズにすると起きる様々な労務リスク
- ・守るべき安全配慮義務とは

6. 解雇・退職

- ・解雇処分・退職の種類とトラブルを起こさない対応方法

7. 部下指導とパワハラ・セクハラ問題

- ・パワハラ、セクハラはこう防ぐ

8. パートタイマーの労務管理

- ・パートへの差別、雇止め、同一労働同一賃金問題
- ・無期雇用労働者への転換対策

9. 高齢者雇用に関する留意点

10. 法改正の動向

11. 質疑応答

17:00 終了